

令和8年度工コ助成制度の概要（案）

【主な変更点】

- 先着順での受付を事前申込による受付に変更
- 申込み多数の場合は抽選を実施
- 交付決定から完了報告までの期間要件を廃止し、工事完了後に行っていただく
交付申請の期限を2月中旬までとする予定
- ※助成要件や助成金額は令和7年度から大きな変更はありません

令和8年度の事業は、区議会の令和8年第1回定例会で予算案が可決・成立した場合に確定します。

【手続きの流れ】

令和7年度まで：書類が揃った申請を先着順で受付



令和8年度：事前申込の期間を2回設け、各期の予算を上回る申込みがあった場合は抽選を実施

≪具体例≫

前期の予算が住宅向け・事業所向けとも1,000万円であり、住宅向けの申込金額の合計が1,200万円、事業所向けの申込金額の合計が800万円だった場合、住宅向けのみ抽選を実施



【事前申込受付期間】

前期：令和8年4月中旬（1週間程度）

後期：令和8年8月中旬（1週間程度）

※工事を開始できる時期は、前期は4月下旬、後期は8月下旬を予定しています。

【事前申込方法】

○申込方法：電子申込（インターネットによる申込）※スマートフォンからも申込可 ※手続代行可

○必要なもの：助成対象工事の費用とその内訳が確認できるもの（見積書等）のデータ

※助成要件の確認書類等は交付申請時の提出となります

【今後の予定】

令和8年3月中に、詳細な情報を公開する予定です。

【その他】

その他の事項については現在検討中です。詳細については、決まり次第区ホームページにてお知らせします。

この制度を利用される場合は、あらかじめ施工業者から助成要件に合致した工事の見積書等を取得しておくことをおすすめします。なお、令和7年度まで工事前に提出していただいていた書類（パンフレット、写真、納税証明書等）は、令和8年度より、工事後の交付申請時の提出となります。

※助成要件は令和7年度から大きな変更はありません